

事務事業名		ファミリー・サポート・センター事業		<input type="checkbox"/> 実施計画登載事業		<input type="checkbox"/> 総合戦略登載事業					
政策体系	政策名	安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間		予算科目					
	施策名	子ども・子育て支援の充実		【計画期間】 年度～年度		会計	款	項	目	事業	
	基本事業名	子育て支援環境の充実				01	03	02	01	15	
根拠法令		子ども・子育て支援法				事務事業区分					
所属	部課名	生活福祉部子ども課		A 政策事業 B 施設整備							
	課長名	下田牧子		C 施設管理 D 補助金等							
	係名	子育て支援係	電話	27-3111	E 一般(A～E以外)						
	担当者	岡崎充博	内線	192							
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述) ファミリー・サポート・センター(地域における子どもの預かり等の援助を行いたい者と援助を受けたい者からなる組織)を設立し、相互援助活動等を実施する。 【手順】①委託契約の締結②委託金の支払い(5月・10月・3月の前金払い)③実績報告 【委託先】社会福祉法人大船渡市社会福祉協議会 【委託費】年額2,000千円						※全体計画欄の総投入量を記入					
						全体計画(※期間限定複数年度のみ)					
						総 投 入 量 (千 円)	国庫支出金				
							都道府県支出金				
							地方債				
							その他				
							一般財源				
							事業費計(A)	0			
							正規職員従事人数				
							延べ業務時間				
						人件費計(B)	0				
						トータルコスト(A)+(B)	0				

## 1 現状把握の部(DO)

## (1) 事務事業の目的と指標

## ① 手段(主な活動)

## 前年度実績(前年度に行った主な活動)

事業の周知、会員の募集、預かり会員の研修等を経て会員同士の援助の調整を行った。

## 今年度計画(今年度に計画している主な活動)

さらに事業を周知するとともに、会員同士の相互援助活動を支援する。

## ② 対象(誰、何を対象にしているのか)\*人や自然資源等

児童を養育している家庭の保護者及びその児童

## ③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

地域での相互援助活動を支援することによって、子育てしやすい環境を整備する。

## ④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)

近年の核家族化や地域社会における子どもの養育機能の低下が進んでいる状況に対応し、児童及びその家庭の福祉の向上を図る。

## ⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)

名称	単位
ア 会員数	人
イ	
ウ	

## ⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称	単位
カ 小学校修了前までの児童数	人
キ	
ク	

## ⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)

名称	単位
サ 援助の件数	件
シ	
ス	

## (2) 総事業費・指標等の推移

事業費 投入量	年度 単位	27年度(実績)		28年度(実績)		29年度(目標)		30年度(目標)		31年度(目標)		32年度(目標)	
		千円	千円										
財 源 内 訳	国庫支出金	666	666	666	666	666	666	666	666	666	666	666	666
	都道府県支出金	666	666	666	666	666	666	666	666	666	666	666	666
	地方債												
	その他												
	一般財源	668	668	668	668	668	668	668	668	668	668	668	668
	事業費計(A)	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
人 件 費	正規職員従事人数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	延べ業務時間	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
	人件費計(B)	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80
	トータルコスト(A)+(B)	2,080	2,080	2,080	2,080	2,080	2,080	2,080	2,080	2,080	2,080	2,080	2,080
⑤活動指標	ア	人	125	147	150	150	150	150	150	150	150	150	150
	イ												
	ウ												
⑥対象指標	カ	人	3527	3408	3258	3200	3200	3200	3200	3200	3200	3200	3200
	キ												
	ク												
⑦成果指標	サ	件	82	80	100	100	100	100	100	100	100	100	100
	シ												
	ス												

## (3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

平成17年の次世代育成支援対策推進法の制定により、各市町村に次世代育成支援行動計画の策定が義務付けられた。当該事業は、地域のニーズに合わせ計画の中に盛り込むべきとされた保育サービス事業のひとつで、平成20年度に実施した市のニーズ調査でも、特に援助を必要としている人の割合が多かつたことから、市次世代育成支援行動計画の前期計画で21年度から実施することに修正された。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

地域の連携も薄れ、子育てに不安を抱えて孤立する家庭が増加している。地域での相互援助活動を支援することによって、子育てしやすい環境を整備できる。

24年度までは子育て支援交付金運営要領、25年度は安心こども基金運営要領、平成27年度からは子ども子育て支援交付金により実施  
平成27年度から担当課が子ども課となった。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

特になし

## 2 評価の部(SEE) \*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】	地域での相互援助活動を支援することによって、子育てしやすい環境を整備できるため、子育て支援策として有効である。
	② 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】	子育て中の家庭の多様なニーズに対応する仕組みを構築し、地域における育児の相互援助活動を推進するため、子ども子育て支援法第59条第1項第12号に基づき、市町村が実施する事業である。
	③ 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】	就学前児童をもつ保護者を対象とした事業であり、妥当である。
有効性評価	④ 成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】	<input type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】	今後、利用者が増えることが見込まれるため、市民への周知徹底させる必要がある。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】	子育てに対するニーズが多様化するなかで、保育サービスの選択肢が減ることになる。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】	国が交付要綱で定める基準額に基づき事業費を設定しており、その費用の大半は人件費に充てられているため、削減の余地は無い。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】	市は委託契約や委託料の交付など最低限の事務しか行っていないことから削減の余地はない。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】	利用者負担金は実施要綱で定められており、適正に運用されている。

## 3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

## (1) 改革改善の方向性

- 1 現状維持
  - 2 改革改善(縮小・統合含む)
  - 3 終了・廃止・休止
- 

## (3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

事業運営に関する事務は適切に行われているが、依頼会員に対して、提供会員の数が少ないとから、今後も市民に対して事業の周知を図り、事業の定着化と会員の募集を継続して実施する。

## (2) 改革・改善による期待成果

左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。  
(終了・廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト			
		削減	維持	増加	
成績	向上			●	
	維持				X
	低下		X	X	X

## 4 課長等意見

## (1) 今後の方向性

- 1 現状維持
- 2 改革改善(縮小・統合含む)
- 3 終了・廃止・休止

## (2) 全体総括・今後の改革改善の内容

一時的に子どもを預かって欲しいというニーズが多いと考えられ、今後は市民への周知に一層努めるとともに、安心して預けられるように支援者のスキルアップを図っていく必要がある。